

# 告 示

## 埼玉県監査委員告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第一項、第二項及び第四項の規定に基づき監査を実施したので、同条第九項及び第十項の規定に基づく監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和七年三月七日

埼玉県監査委員 間 嶋 順 一

埼玉県監査委員 小 笠 原 薫 子

埼玉県監査委員 立 石 泰 広

埼玉県監査委員 日 下 部 伸 三

# 令和6年度第3回定期監査結果の報告について

監査委員は、地方自治法（以下「法」という。）第199条第1項、第2項及び第4項並びに埼玉県監査基準（以下「基準」という。）に基づき次のとおり監査を実施した。  
監査の結果について、法第199条第9項及び基準第15条第1項に基づき報告する。

## 1 監査等の種類

定期監査（基準第3条第1項第1号）

## 2 監査の対象

### （1）対象事務

令和5年度、令和6年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行

### （2）対象機関

地域機関 234 機関（別紙「監査対象機関」のとおり）

### （3）実施期間

令和6年10月16日～令和6年12月23日

## 3 監査の着眼点

- ・ 財務に関する事務の執行の監査は、当該事務の執行が適正で経済的、効率的で効果的かどうかを主眼とする。
- ・ 経営に係る事業の管理の監査は、当該事務に係る財務に関する事務の執行のほか、会計経理の処理が合理的かつ能率的に行われているかどうかを主眼とする。
- ・ 監査対象機関の事務の執行等についての監査は、法令等に従って適正処理されているかという観点に加えて、費用対効果に配慮したものとなっているか、所期の成果を上げているかなど、経済性、効率性、有効性の観点を主眼とする。

## 4 監査の実施内容

基準第8条に基づく実施計画を策定するとともに、同第9条ないし第13条の規定を踏まえて監査を実施した。

## 5 監査結果

今回報告分の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行は、監査を実施した範囲において、おおむね適正であることを確認した。

なお、個別の事務事業に関して是正又は改善が必要と認められる事項は次のとおりである。

### （1）指摘事項 1件（1機関）

番号	部局	機関	概要
1	環境部	秩父環境管理事務所	令和6年度に締結した「霧藻ヶ峰休憩舎およびトイレ改修工事」について、工事価格等の入力誤りから設計額を100万円以上過少に積算していたことは不適切であった。

<参考：指摘事項>

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

ア 事務事業の執行等に重大な誤りがあったため、当該事業の是正又は改善が必要と認められるもの

イ 事務事業の執行等において、その効果が極めて不十分なため抜本的な改善が必要と認められるもの

(2) 注意事項 8件 (5機関)

番号	部局	機関	概要
1	環境部	秩父環境管理事務所	令和5年度に締結した「美の山公園維持管理業務委託」について、契約内容に個人情報保護の取扱いが含まれるにもかかわらず、契約書に個人情報取扱特記事項を綴じこまず、誓約書の写しを受注者に提出させていなかったことは不適切であった。
2	環境部		令和5年度に締結した「美の山公園道路除雪業務委託①」及び「美の山公園道路除雪業務委託②」について、両契約とも1者のみに見積書を依頼しているにもかかわらず、事前に設計金額を通知していたことは不適切であった。
3	環境部	環境整備センター	令和5年度に締結した「彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業に係る環境影響評価事後調査書作成等業務委託」について、契約変更に係る執行伺を作成していなかったことは不適切であった。
4	環境部		令和5年度及び令和6年度に締結した「全窒素・全リン自動測定装置交換部品代」について、契約金額が50万円以上にもかかわらず、請書その他これに類する書類を相手方から徴取していなかったことは不適切であった。
5	環境部		令和5年度に締結した「緑地管理業務委託」について、国又は地方公共団体に該当しない公益財団法人や地方独立行政法人との契約実績により、契約保証金を免除したことは不適切であった。
6	教育委員会	熊谷図書館	令和5年度に締結した「埼玉県立図書館システム運用・保守業務」における一部業務の再委託について、書面による承諾手続が、業務が開始されてから約9か月間行われていなかったことは不適切であった。
7	教育委員会	宮代高等学校	令和6年度に締結した「県立宮代高等学校グラウンド改修工事」について、一般競争入札（事後審査型）方式で発注していたにもかかわらず、入札参加資格の審査に当たり、一部の要件を確認せずに落札者を決定したことは不適切であった。
8	教育委員会	皆野高等学校	令和6年度に締結した「浄化槽維持管理業務委託」における一部業務の再委託について、書面による承諾手続を行っていなかったことは不適切であった。

<参考：注意事項>

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

ア 事務事業の執行等に誤りがあったため、当該事務の是正又は改善が必要と認められるもの

イ 事務事業の執行等において、その効果が不十分なため一層の改善、工夫が必要と認められるもの

## 別紙

所管部局	監 査 対 象 機 関
企画財政部	東京事務所、南部地域振興センター、南西部地域振興センター、東部地域振興センター、川越比企地域振興センター、西部地域振興センター、利根地域振興センター、北部地域振興センター、秩父地域振興センター
総務部	県営競技事務所、さいたま県税事務所、川口県税事務所、川越県税事務所、飯能県税事務所、東松山県税事務所、秩父県税事務所、本庄県税事務所、熊谷県税事務所、行田県税事務所、春日部県税事務所、自動車税事務所、自動車税事務所大宮支所、自動車税事務所熊谷支所、自動車税事務所所沢支所、自動車税事務所春日部支所
県民生活部	パスポートセンター、パスポートセンター川越支所、パスポートセンター春日部支所、消費生活支援センター、消費生活支援センター熊谷
危機管理防災部	消防学校、防災航空センター
環境部	西部環境管理事務所、秩父環境管理事務所、北部環境管理事務所、東部環境管理事務所、環境科学国際センター、環境整備センター
福祉部	東部中央福祉事務所、西部福祉事務所、北部福祉事務所、秩父福祉事務所、発達障害総合支援センター、総合リハビリテーションセンター、南児童相談所、熊谷児童相談所、埼玉学園
保健医療部	南部保健所、朝霞保健所、春日部保健所、鴻巣保健所、東松山保健所、狭山保健所、加須保健所、熊谷保健所、本庄保健所、秩父保健所、衛生研究所、高等看護学院
産業労働部	産業技術総合センター北部研究所、中央高等技術専門校、川口高等技術専門校、熊谷高等技術専門校、熊谷高等技術専門校秩父分校、春日部高等技術専門校
農林部	さいたま農林振興センター、川越農林振興センター、東松山農林振興センター、秩父農林振興センター、春日部農林振興センター、農業技術研究センター、病虫害防除所、中央家畜保健衛生所、熊谷家畜保健衛生所、秩父高原牧場、茶業研究所、水産研究所、農村整備計画センター
県土整備部	さいたま県土整備事務所、朝霞県土整備事務所、北本県土整備事務所、飯能県土整備事務所、東松山県土整備事務所、秩父県土整備事務所、本庄県土整備事務所、熊谷県土整備事務所、行田県土整備事務所、杉戸県土整備事務所
都市整備部	八潮新都市建設事務所、大宮公園事務所、熊谷建築安全センター
企業局	地域整備事務所、地域整備事務所北部支所、大久保浄水場、庄和浄水場、行田浄水場、新三郷浄水場、吉見浄水場、水質管理センター、水道整備事務所、水道整備事務所鴻巣支所
下水道局	荒川左岸南部下水道事務所、荒川右岸下水道事務所、荒川左岸北部下水道事務所、中川下水道事務所
教育委員会	北部教育事務所、北部教育事務所秩父支所、東部教育事務所、総合教

	<p>育センター、総合教育センター江南支所、熊谷図書館、さきたま史跡の博物館、嵐山史跡の博物館、加須げんきプラザ、大滝げんきプラザ、上尾高等学校、朝霞高等学校、朝霞西高等学校、いずみ高等学校、入間向陽高等学校、岩槻高等学校、岩槻商業高等学校、岩槻北陵高等学校、浦和北高等学校、浦和商业高等学校、大宮武蔵野高等学校、小鹿野高等学校、桶川西高等学校、越生高等学校、春日部高等学校、春日部工業高等学校、春日部女子高等学校、春日部東高等学校、川口工業高等学校、川口東高等学校、川越高等学校、川越工業高等学校、川越女子高等学校、川越総合高等学校、川越初雁高等学校、熊谷高等学校、熊谷工業高等学校、熊谷商業高等学校、熊谷女子高等学校、熊谷西高等学校、熊谷農業高等学校、栗橋北彩高等学校、鴻巣高等学校、鴻巣女子高等学校、児玉高等学校、幸手桜高等学校、狭山経済高等学校、狭山工業高等学校、庄和高等学校、進修館高等学校、杉戸高等学校、杉戸農業高等学校、誠和福祉高等学校、秩父高等学校、秩父農工科学高等学校、鶴ヶ島清風高等学校、常盤高等学校、豊岡高等学校、南稜高等学校、鳩ヶ谷高等学校、鳩山高等学校、羽生高等学校、羽生実業高等学校、羽生第一高等学校、飯能高等学校、日高高等学校、深谷高等学校、深谷商業高等学校、深谷第一高等学校、吹上秋桜高等学校、不動岡高等学校、本庄高等学校、松山高等学校、松山女子高等学校、三郷工業技術高等学校、皆野高等学校、宮代高等学校、妻沼高等学校、吉川美南高等学校、寄居城北高等学校、入間わかくさ高等特別支援学校、岩槻はるかぜ特別支援学校、浦和特別支援学校、春日部特別支援学校、春日部特別支援学校宮代分校、川口特別支援学校、川口特別支援学校鳩ヶ谷分校、川越特別支援学校、川越特別支援学校川越たかしな分校、行田特別支援学校、熊谷特別支援学校、狭山特別支援学校、狭山特別支援学校狭山清陵分校、草加かがやき特別支援学校、草加かがやき特別支援学校草加分校、秩父特別支援学校、所沢おおぞら特別支援学校、所沢おおぞら特別支援学校新座柳瀬分校、特別支援学校羽生ふじ高等学園、東松山特別支援学校、東松山特別支援学校嵐山学園分校、日高特別支援学校、深谷はばたき特別支援学校、本庄特別支援学校、宮代特別支援学校、和光特別支援学校</p>
警察本部	<p>浦和西警察署、大宮西警察署、川口警察署、新座警察署、鴻巣警察署、東入間警察署、狭山警察署、飯能警察署、東松山警察署、秩父警察署、小鹿野警察署、本庄警察署、児玉警察署、熊谷警察署、深谷警察署、寄居警察署、行田警察署、羽生警察署、加須警察署、岩槻警察署、春日部警察署、幸手警察署、杉戸警察署</p>